

平成 31 年 3 月 1 日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 公認心理師又は臨床心理士 募集要領

■ 職種	公認心理師又は臨床心理士
■ 人数	1 名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町 2 番 41 号もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	・発達臨床心理 ・障害児心理 ・保護者カウンセリング
■ 資格等	公認心理師の資格を有すること(取得見込みも可) (財)日本臨床心理士資格認定協会による資格を有する、若しくは同資格の受験資格を有していることが望ましい
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	平成 31 年 4 月 1 日 から 平成 32 年(2020 年)3 月 31 日 まで (産休代替)
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8 時 45 分～17 時 30 分
■ 勤務を要しない日	土、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3) ただし、行事等で年数回の休日出勤あり
■ 給与	月額 194,500 円程度(毎月 21 日支払)
■ その他手当等	通勤手当(通勤距離によって変わります。上限 55,000 円) 時間外手当 社会保険あり
■ 控除費目	社会保険料、所得税
■ 選考方法	書類選考後、面接
■ 面接日	別途通知(詳細は書類選考後に通知します)
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を下記まで郵送又は「もりまちハートセンター」1 階事務室の窓口まで持参のこと (いずれの曜日でも午後 5 時まで。第 4 日曜日は休館日) ・書類到着後、随時面接を行い採用者が決定した時点で締切とします。 <u>応募前に下記まで連絡をお願いします。</u>

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町 2 番 41 号 もりまちハートセンター 1 階
社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 総務課(担当 森田)宛
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568